

1. 件名：特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合に係る面談（固体廃棄物、スラリー固化処理）
2. 日時：令和5年11月17日（金）16:00～18:05
3. 場所：原子力規制庁4階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
澁谷企画調査官、元嶋専門職  
長官官房  
技術基盤グループ 放射線・廃棄物研究部門  
青木主任技術研究調査官  
  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクトマネジメント室 1名（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一原子力発電所 4名（テレビ会議システムによる出席）

## 5. 要旨

- 原子力規制庁は、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、今回の特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合（以下「技術会合」という。）に向けて、濃度管理の移行に向けた福島第一原子力発電所における瓦礫類の分析状況及び水処理二次廃棄物の固化処理方針等について資料を用いつつ説明を受けた。
- 原子力規制庁は、上記について確認するとともに、以下コメントした。
  - <がれき類の分析状況について>
    - ✓ 瓦礫の分析に当たっては、分析値に対して予め考慮している保守性、分析の検出下限値、放射能濃度の算定における重量（分母）の考え方に係る課題が抽出されてくると考えられる。それらの課題を、今後の分析計画につなげるために整理し、議論しやすい形で資料に反映していくこと。また、Cs-137濃度と表面線量率との関係、及びCs-137をキー核種とした他核種の濃度との相関関係について整理し、過度な保守性に依ることなく、適切な濃度管理に向け計画的な分析計画を立てること。
    - ✓ 建屋解体物等の分析については、（今後長期スパンで解体モデルケースの検討を実施していくことになるため、）3・4号Rw/Bを検討の対象とした理由等、検討の着手に当たって現段階で具体的に議論している事項をまずは整理し、なるべくわかりやすい形で資料に反映すること。
  - <水処理二次廃棄物の固化処理方針>
    - ✓ ALPS スラリー脱水物のセメント固化について、指摘に対する東京電力の見解

を資料に落とし込み、技術会合の場で説明可能な形に整理すること。

- 東京電力から、原子力規制庁からのコメントについて、検討の上、対応していく旨回答があった。

## 6. 資料

- 水処理二次廃棄物固化処理方針について